

第161回定時株主総会招集ご通知に際しての  
電子提供措置事項

業務の適正を確保するための体制  
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
会社の支配に関する基本方針  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

**三菱製紙株式会社**

上記に掲げる各項目につきましては、法令ならびに定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての基本方針は、以下のとおりであります。(最終改定：2026年3月27日)

### 1. 取締役、使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 「三菱製紙グループ企業行動憲章」及び「三菱製紙グループコンプライアンス行動基準」を制定し、役員及び従業員が企業倫理に関する理解を深めるための活動を行うことにより、法令等遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。
- ・会社の機関設計として監査役会設置会社を選択します。独立社外取締役を取締役の3分の1超となる3名選任し、多様性も意識した構成にする等、取締役会に求められる役割を十分に果たせる体制を構築します。
  - ・経営陣の指名と報酬について、客観性と透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とし過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置します。
  - ・サステナビリティ推進委員会の下に、リスク統括部コンプライアンス統括室が主管するコンプライアンス委員会を設置し、研修の実施や内部通報制度を含むグループ横断的なコンプライアンス体制の整備を行い、グループ全体への同憲章及び同基準の周知と法令等遵守意識の浸透を図ります。
  - ・役員及び従業員は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに職制を通じてコンプライアンス統括室に報告し、又は社内もしくは社外弁護士を窓口とする内部通報制度を通じて通報します。当該問題に対処すべき部門は、コンプライアンス統括室や内部監査部等と協議の上、原因の究明と再発防止策を立案・実施します。
  - ・反社会的勢力の排除に向け、これら勢力に対して関係を一切遮断することを同憲章及び同基準に明記して当社グループの姿勢を明確化するとともに、反社会的勢力には毅然と対応します。
  - ・内部監査部は、コンプライアンスの状況を監査します。
  - ・これらのコンプライアンス活動の概要、内部通報の状況については、コンプライアンス統括室が取締役会に報告します。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、「文書管理規程」「情報管理規程」等に従い、文書又は電磁情報により記録し保存します。取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとしします。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント基本規程に基づき、事業を取り巻く様々なリスクを適切に管理の上、対応する体制を整備し運用します。

- ・サステナビリティ推進委員会の下に、リスクマネジメント委員会を設置し、経営に影響を与えるリスクを認識・把握し、それに対応する体制を整備し、その状況を取締役に報告します。
- ・本社各部署、各工場、各子会社は、適切な業務推進のために諸規則、マニュアル等を整備し、平時における予防体制と有事の際に迅速に対応できる体制を構築します。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、中期経営計画において連結ベースの基本計画を定め、各担当取締役は、担当部門が達成すべき具体的な目標及び効率的な達成方法（執行役員、ミッション・エグゼクティブへの権限委譲を含む）を定めます。

- ・執行役員制度を採用することにより、監督機能と執行機能を区分し、取締役会のスリム化と経営の意思決定のスピードアップ、業務執行の責任の明確化を図ります。
- ・事業部制を採用し、各事業部に収益責任と権限を持たせます。
- ・毎期主要な業績評価指標（KPI）を設定し、取締役会は定期的にその結果を評価し、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高めます。

### 5. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「子会社等管理規程」に基づき、本社所管部門が子会社の指導・監督を行うことで、当社グループの子会社を適正に管理します。

- ・所管部門が子会社から定期及び随時に報告を受ける体制を整備し、重要案件については子会社が所管部門や当社幹部の承認を受ける体制とします。
- ・リスク統括部が子会社も含めたグループ全体のリスク管理を、またコンプライアンス統括室が子会社も含めたグループ全体のコンプライアンスを統括します。
- ・子会社を含めた内部通報制度を設け、コンプライアンス統括室又は社外の弁護士に直接通報できる制度を設けます。
- ・「子会社等管理規程」に基づき、当社グループにおける業務の適正を確保するため、内部監査部に加え関係する部署が必要に応じて子会社の監査を実施します。

### 6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役の職務を補助する使用人（監査役附）を選任します。当該監査役附は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役又は取締役会は、当該監査役附の独立性が不当に制限されないよう必要な体制を確保します。
- ロ. 当社及び子会社の取締役・使用人・子会社の監査役、又はこれらの者から報告を受けた者が監査役へ報告するための体制
  - ・ 監査役は、取締役会及び主要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、及び当該取締役・使用人等への情報収集を通じて、重要な業務執行における意思決定の過程及び取締役の執行状況を監督します。
  - ・ 監査役の求めに応じ、定期的及び随時に、業務執行について速やかに報告を行う体制を整備します。報告には、リスクマネジメント、内部監査、及び内部通報等のコンプライアンスの状況を含みます。
  - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項については直ちに監査役へ報告します。
- ハ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・ 社内規程にて、報告者が不利益を被ることのない体制を確保します。
- ニ. 監査役の職務の執行により生ずる費用の処理に係る方針
  - ・ 監査役が当該費用を請求した時は、速やかにこれを支払います。
- ホ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 監査役は当社の経営課題や監査環境整備等について代表取締役との相互理解を深めるため、定期的な会合を開催します。
  - ・ 監査役、内部監査部、会計監査人の中で意見交換を行い効果的な連携を図ります。
  - ・ ほか、必要に応じ、弁護士等外部専門家との連携を図ります。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

2026年3月期に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### （職務執行体制）

- ・ 2026年3月期は、取締役8名（うち独立社外取締役3名）、監査役4名（うち独立社外監査役2名）により取締役会並びに監査役会を構成し、執行役員8名（うち取締役兼務者5名）及びミッション・エグゼクティブ11名により、業務執行に当たりました。取締役に女性2名、監査役に女性1名が参画し、定例取締役会14回、監査役会14回を開催し、多様な観点から経営に関する重要事項の決定や業務執行の監督、監査を行いました。

- ・取締役会付議事項等を社外取締役、社外監査役へ説明する社外役員経営説明会（原則月1～2回）において、社外役員が希望するテーマを取り上げる等により、執行活動への理解促進と議論の活性化を図りました。オフサイトでの意見交換等の機会も設けたことで取締役間の課題共有が進み、取締役会がより活性化しました。
- ・また、取締役会の実効性評価として、全取締役及び監査役へのアンケート及びインタビューとそれに基づく取締役会での議論を実施し、現状認識と抽出された課題について対応方針を共有し、取締役会の実効性を高めています。

#### （コンプライアンス体制）

- ・2026年3月期は、コンプライアンス統括室が事務局となり、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を2回開催し、研修計画の立案や実施状況の確認、ビジネスと人権に関する動向の確認及び当社グループと人権との関係の調査、人権課題への取組の検討、法令等に基づく手続実施状況の点検、内部通報制度の通報状況の確認等を行いました。
- ・国内グループ会社全役職員（パート社員、派遣社員含む）を対象とする研修を実施しました。当社グループの品質不適切事案、ハラスメント等をテーマとしました。
- ・国内グループ会社を含む各職場にコンプライアンス推進リーダーを配置しており、推進リーダーのスキルアップも図りながら、推進リーダーが各職場において情報共有とコンプライアンス意識の向上に向けた取り組みを展開しています。加えて、イントラネットも活用し、国内グループ会社全役職員に定期的な情報提供を行っています。

#### （リスク管理体制）

- ・2026年3月期は、リスク統括部が事務局となり、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を2回開催し、事業環境の変化等に応じて当社グループに存在するリスクの特定と分析・評価及び対応策の策定、事業継続計画（BCP）の再点検、緊急対応訓練の実施状況等、当社グループのリスクマネジメントについて統括し、活動を進めました。
- ・当社グループは気候変動への対応を重要な経営課題と捉え、全社横断的なTCFD対応プロジェクトチームを設けて気候変動関連リスクを検討し、TCFDに賛同の上、開示を行っています。
- ・2025年12月8日に発生した青森県東方沖を震源とする地震においては、社長を本部長とする災害対策本部を設置し、人的被害、環境影響、物的被害、操業、製品供給等について情報を一元化の上、リスクを最小限に抑制しつつ、迅速な復旧を実現しました。

#### （品質保証体制）

- ・2025年4月より、従来工場に所属していた品質保証部門を本社の技術本部安全環境品質保証部の所属

- に変更することにより、品質保証部門の工場製造部門からの独立性を担保する組織改正を実施しました。
- ・2026年3月期は、各工場の品質保証グループで、製品出荷承認権限を工場から本社組織に変更した品質保証体制を構築し、本社主導で検査規格の見直しを実施しました。全工場の品質保証グループリーダーによる会議を週1回開催し、品質保証手続きの運用状況を確認しました。
  - ・技術本部内に技術監査部を新設し、年間計画に基づき国内7工場で現地品質監査を実施しました。牽制強化を目的とした作業員への抜き打ちインタビュー等の監査手法により、品質検査及び出荷可否判断が各工場で適切に運用されていることを確認しました。

#### (子会社管理)

- ・当社は、「子会社等管理規程」に基づき、当社グループの子会社管理の適正化と強化のため、当社の本社所管部門が子会社の指導・監督を行っています。2023年より子会社統合を段階的に進め、子会社数は25社から11社になりました。これによりグループ一体での経営推進体制を強化するとともに、関係する担当部署が子会社を統括し、適切な運用がなされていることを確認しました。

#### (内部監査)

- ・内部監査部において、業務の適正な運用状況について監視、指導するために、取締役会で承認された年間計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しています。内部監査の結果は、取締役会に報告しています。

#### (監査役監査)

- ・常勤監査役は、取締役会に加え経営会議など重要会議に出席し、業務執行の意思決定等を確認しています。社外監査役は、取締役会のほか社外役員経営説明会への出席により、経営会議等の内容を把握しています。
- ・また、監査役会として、代表取締役や会計監査人との定期的な意見交換会を開催し、監査の実効性を高めています。

## 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資する買付提案等に基づくものであれば、当社はこれを一概に否定するものではありません。かかる提案等については、買付に応募するかどうかを通じ、最終的には株主の皆様にご判断いただくべきものと考えております。

他方、当社グループは、「世界市場でお客様の信頼に応える」「常に技術の先端に行く」「地球環境保全、循環型社会に貢献する」を企業理念として、お客様とともに成長・進化してきた経験、専門性を有する人材、築き上げてきた信頼とそれに基づく取引先等様々なステークホルダーとの密接な関係等の経営資源の上に事業を行ってまいりました。これらの経営資源は、それぞれ永年にわたって培われたノウハウとブランドを有し、相互に機能することで更なる価値を生み出しています。

私たちは、このようにして価値を生み出し続けることで、中長期的な企業価値向上に取り組むとともに、持続可能な社会への貢献を果たす責務があると考えていますが、これらの社会的責務は、一朝一夕には果たせるものではなく、安定的な経営基盤の構築により果たせるものであり、その重要性は本対応方針の導入時と変わるものではありません。近時においても、当社グループの企業価値を毀損するおそれのある大量買付行為が行われるリスクは依然として存在しており、当社取締役会としては、この責務に対するリスクには十分な備えは必要であり、そのような大量買付行為が行われる際には、株主の皆様が必要とする適切な情報を提供する責任があると考えております。

当社グループの企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある買収提案や大量買付行為が行われる場合には、当該行動を行う者に対し、株主の皆様が検討するために必要とされる時間と情報を十分に確保できるよう要請するとともに、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることがないように、独立性を有する社外役員の意見を尊重した上で、会社法、金融商品取引法、その他関連法令の許容する範囲内において適切と考えられるあらゆる措置を講じてまいります。

### ② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただけるよう、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、2025年5月14日リリースの「中期経営計画（2026年3月期－2028年3月期）」に記載の施策を実施しております。

これらの取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためのものであることから、上記①の基本方針の内容に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	36,561	6,524	21,233	△405	63,914
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△669		△669
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,900		1,900
自 己 株 式 の 処 分				31	31
自 己 株 式 の 取 得				△85	△85
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,230	△53	1,176
当 期 末 残 高	36,561	6,524	22,464	△458	65,091

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	8,039	1,100	12,201	21,341	26	85,282
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△669
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,900
自 己 株 式 の 処 分						31
自 己 株 式 の 取 得						△85
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	188	211	16,321	16,720	5	16,726
当 期 変 動 額 合 計	188	211	16,321	16,720	5	17,903
当 期 末 残 高	8,228	1,311	28,523	38,062	31	103,185

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

11社  
三菱王子紙販売株式会社  
浪速通運株式会社  
三菱ペーパーホールディング (ヨーロッパ) GmbH  
三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数

主要な持分法適用会社の名称

3社  
エム・ピー・エム・王子エコエネルギー株式会社  
兵庫クレー株式会社  
フォレストル・ティエラ・チレーナ Ltda.

### (2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

主要な会社の名称

持分法を適用しない理由

桜井株式会社  
持分法を適用しない会社 (5社) は、それぞれ当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性はないためであります。

### (3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算期が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記5社の決算日は12月31日であります。

三菱ペーパーホールディング (ヨーロッパ) GmbH  
三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH  
三菱イメージング (エム・ピー・エム) ,Inc.  
エム・ピー・イー・リアルエステート GmbH & Co.KG  
珠海清菱浄化科技有限公司

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ取引

時価法

#### ③ 棚卸資産

主として総平均法及び移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物

定額法

建物以外の有形固定資産

定額法。なお、当社の本社その他及び一部の連結子会社において定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ④ 長期前払費用  
均等償却を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
当社及び国内連結子会社は、期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
また、在外連結子会社については、所在地国の規定により計上しております。
- ② 災害損失引当金  
当連結会計年度に発生した青森県東方沖地震により被災した設備の復旧費用等の支出に備えるため、見積額を計上しております。
- ③ 株主優待引当金  
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。
- ④ 株式給付引当金  
取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブの株式報酬に関する規程に基づく当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依じて）収益を認識する。

当社グループは、機能商品事業及び紙素材事業の各製品の製造及び販売を主な事業としております。国内販売においては主に顧客により製品が検取された時又は顧客に製品が到着した時に支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しておりますが、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、販売奨励金等を控除した金額で算定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

### (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る負債の計上基準  
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産（退職給付信託を含む）の額を控除した額を計上しております。  
なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～9年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～9年）による定額法により、その発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益

累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理をしております。

④ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 1. 固定資産の減損損失（ドイツ事業）

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

機能商品事業セグメントの三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ） GmbHの資金生成単位となる固定資産7,213百万円（前連結会計年度6,458百万円）について、欧州圏の市況悪化に伴う販売数量の減少、価格競争の激化に対し、ドイツ事業にてリストラおよび生産集約といった構造改革を実施し一定の効果はみられたものの、営業利益が計画に比して著しく悪化したことから、国際財務報告基準（IFRS）に従い、減損の兆候を識別し、減損テストを実施しております。

当該資金生成単位から得られる回収可能価額を見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値により測定し、帳簿価額と比較した結果、割引現在価値が帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は計上しておりません。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については主として生産拠点である工場単位でグルーピングしております。

減損テストは、資金生成単位から得られる見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値と帳簿価額を比較することによって行っております。判定の結果、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値が帳簿価額を下回った場合、差額を減損損失として計上します。

当該資金生成単位から得られる見積将来キャッシュ・フローの算定は、来年度計画及び将来の事業計画を基礎としております。来年度計画における主要な仮定は、製品価格や原材料価格については足元の市況を基礎とし、主要製品の販売数量については段階的に回復するとしております。将来の事業計画における主要な仮定は、欧州での主要製品の市場予測に基づく成長率及び一定の営業利益率としております。現在価値算定における割引率はWACC（加重平均資本コスト）を考慮して算定しています。

当該見積りは、連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいておりますが、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢の変化などによって見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

### 2. 固定資産の減損損失（北上サイト）

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

紙素材事業セグメントの当社北上工場を中心とする北上サイトの有形固定資産3,867百万円（前連結会計年度3,879百万円）について、固定費削減や生産効率化を進めておりますが、現状では収益性が十分に回復しておらず、継続して営業損失を計上しており、減損の兆候があると判断しました。

減損損失の認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は認識しておりません。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については主として生産拠点である工場単位でグルーピングしております。

減損損失の認識の判定は、資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、来年度計画及び将来の事業計画を基礎とし、その見積期間については主要な資産の経済的残存使用年数としております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、パルプ製品の生産計画に基づいた販売数量、主要な資産の経済的残存使用年数であります。

当該見積りは、連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいておりますが、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢の変化などによって見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

### 3. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金負債（純額）	9,094 百万円
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	1,588 百万円

これは、主にグループ通算制度を適用している会社（以下「グループ通算制度適用会社」）において計上されています。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、タックス・プランニングの実現可能性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込み年度のスケジューリング等に基づき繰延税金資産を計上しております。

グループ通算制度適用会社の将来の課税所得の見積りは、来年度計画及び将来の事業計画ならびにタックス・プランニングを基礎としております。機能商品事業におけるイメージング関連製品・機能材関連製品の販売数量は今後も安定的に推移することが見込まれる一方で、情報用紙や紙素材事業の印刷用紙の販売数量は、国内市場の構造的な需要環境の変化により影響を受けることが見込まれます。

将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は、八戸工場における印刷用紙や情報用紙の国内需要に基づいた販売数量、北上工場におけるパルプ製品の生産計画に基づいた販売数量、及び足元の市況に基づいた原燃料価格であります。

当該見積りは、連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいておりますが、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢の変化などによって安定した課税所得の稼得ができない場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (追加情報)

##### (業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブ（社外取締役、非常勤取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて、取締役等）を対象として、当社の中長期的な業績の向上、企業価値の増大への貢献意識を高めること及び株主との利害共有を促進することを目的として、会社業績及び株式価値との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

##### (1) 取引の概要

当社は、本制度における信託として、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。これは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付または給付する制度です。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末302百万円及び842,924株です。

#### (連結貸借対照表に関する注記)

##### 1. 担保に供している資産

###### ① 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産	
機械装置及び運搬具	0百万円
担保付債務	
長期借入金（1年内返済予定額を含む）	446百万円

② 次の資産については、工場財団根抵当権を設定しておりますが、担保付債務はないため、実質的に担保に供されている資産ではありません。

建物及び構築物	7,579百万円
機械装置及び運搬具	8,386百万円
土地	9,462百万円
その他	41百万円
合計	25,469百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	418,877百万円
3. 固定資産の圧縮記帳額	3,915百万円
4. 保証債務等	
連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対して行っている債務保証額	
従業員（財形住宅資金等）	98百万円
その他 1件	5百万円
合計	103百万円
5. 債権流動化に伴う遡及義務	472百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 災害による損失

2025年12月8日に発生しました青森県東方沖地震により、当社八戸工場において発生した復旧費用414百万円、操業停止に伴う一部の固定費287百万円等の直接的な被害額を災害による損失として特別損失に計上しております。

2. 事業再構築費用

ドイツ連結子会社三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHの事業構造改革により発生した特別退職金等を事業再構築費用として特別損失に計上しております。

3. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場	所	用	途	種	類	減	損	損	失	額
静岡県富士市		遊休資産		機械装置						230百万円
京都府長岡京市		遊休資産		建物及び構築物、機械装置等						29百万円
兵庫県高砂市		遊休資産		機械装置						6百万円

遊休資産につきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式(株)	44,741,433	-	-	44,741,433

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月30日 取締役会	普通株式	669	15.00	2025年3月31日	2025年6月9日

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式822,756株に対する配当12百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	669	15.00	2026年3月31日	2026年6月8日

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式842,924株に対する配当12百万円を含めております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に機能商品事業及び紙素材事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及び商業・ペーパーの発行により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その多くは外貨建て買掛金残高により、リスクが減殺されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債並びにファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、大半の償還日は決算日後5年以内であります。このうち長期のものの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません（下記（注2）参照）。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、商業・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	16,615	16,615	-
資産 計	16,615	16,615	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む) (注1)	27,694	27,276	△418
負債 計	27,694	27,276	△418
(3) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 1年内返済予定長期借入金(連結貸借対照表計上額8,136百万円)を含めております。

(注2) 市場価格のない株式等である非上場株式(連結貸借対照表計上額7,781百万円)は、市場価格がないため「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区 分	時 価 ( 百 万 円 )			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16,615	-	-	16,615
資産 計	16,615	-	-	16,615
デリバティブ取引				
金利関連	-	-	-	-
デリバティブ取引	-	-	-	-

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時 価 ( 百 万 円 )			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	-	27,276	-	27,276
負債計	-	27,276	-	27,276

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象（上記「デリバティブ取引」参照）とされている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

これらについてはレベル2の時価に分類しております。

## (賃貸等不動産に関する注記)

当該賃貸等不動産の時価等については、重要性が乏しいため注記を省略しております。

## (収益認識に関する注記)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト			合計
	機能商品 事業	紙素材 事業	エンジニア リング事業	
日本	40,164	70,036	921	111,122
ヨーロッパ	19,436	-	-	19,436
アジア	6,482	7,928	-	14,410
北米	10,783	-	-	10,783
その他	1,579	8	-	1,587
顧客との契約から生じる収益	78,446	77,972	921	157,341
その他の収益	-	114	-	114
外部顧客への売上高	78,446	78,086	921	157,455

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### (1) 契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## (1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	2,354円68銭
(2) 1株当たり当期純利益	43円37銭

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	36,561	8,094	8,094	66	11,115	11,182
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				66	△736	△669
当 期 純 損 失					△314	△314
自 己 株 式 の 処 分						
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	66	△1,051	△984
当 期 末 残 高	36,561	8,094	8,094	133	10,063	10,197

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△360	55,477	2,367	2,367	57,845
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△669			△669
当 期 純 損 失		△314			△314
自 己 株 式 の 処 分	31	31			31
自 己 株 式 の 取 得	△85	△85			△85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△439	△439	△439
当 期 変 動 額 合 計	△53	△1,038	△439	△439	△1,478
当 期 末 残 高	△414	54,439	1,928	1,928	56,367

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法：時価法

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品及び製品：総平均法による原価法
- 仕掛品：総平均法による原価法
- 原材料及び貯蔵品：移動平均法による原価法  
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

定額法

建物以外の有形固定資産

定額法。なお、本社その他において定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託）の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、その発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

### (3) 災害損失引当金

当事業年度に発生した青森県東方沖地震により被災した設備復旧費用等の支出に備えるため、見積額を計上しております。

### (4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

### (5) 株式給付引当金

取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブの株式報酬に関する規程に基づく当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

## 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社は、機能商品事業及び紙素材事業の各製品の製造及び販売を主な事業としております。国内販売においては主に顧客により製品が検収された時又は顧客に製品が到着した時に支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点で収益を認識しておりますが、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、販売奨励金等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

## 6. 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取り扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

## 7. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 1. 固定資産の減損損失（北上工場）

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

紙素材事業セグメントの当社北上工場を中心とする北上サイトの有形固定資産3,941百万円（前事業年度3,951百万円）について、固定費削減や生産効率化を進めておりますが、現状では収益性が十分に回復しておらず、継続して営業損失を計上しており、減損の兆候があると判断しました。

減損損失の認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は認識しておりません。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 2. 固定資産の減損損失（北上サイト）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）	5,229 百万円
繰延税金負債との相殺前の金額	6,115 百万円

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額19,750百万円から評価性引当金13,634百万円が控除されております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 3. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (追加情報)

#### (業績連動型株式報酬制度)

連結計算書類の連結注記表「(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産

次の資産については、工場財団根抵当権を設定しておりますが、担保付債務はないため、実質的に担保に供されている資産ではありません。

建物	6,244百万円
構築物	1,334百万円
機械及び装置	8,370百万円
車両運搬具	15百万円
工具、器具及び備品	41百万円
土地	9,462百万円
合計	25,469百万円

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

311,057百万円

#### 3. 固定資産の圧縮記帳額

2,176百万円

#### 4. 保証債務等

① 当社従業員の財形貯蓄制度による金融機関からの借入金に対する保証	98百万円
② 金融機関からの借入金等に対する保証	
三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbH	1,283百万円
エム・ピー・エム・オペレーション(株)	446百万円
その他 1件	5百万円
合計	1,735百万円

#### 5. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権	27,389百万円
長期金銭債権	1,210百万円
短期金銭債務	10,569百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高の総額

売上高	73,641百万円
売上原価、販売費及び一般管理費	11,370百万円
営業取引以外の取引高	4,742百万円

2. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 額
静岡県富士市	遊休資産	機械装置	230百万円
京都府長岡京市	遊休資産	建物及び構築物、機械装置等	29百万円
兵庫県高砂市	遊休資産	機械装置	6百万円

遊休資産につきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	当 期 首 株 式 数	当 期 増 加 株 式 数	当 期 減 少 株 式 数	当 期 末 株 式 数
普通株式 (株)	900,051	127,518	105,632	921,937

(注) 1. 普通株式の自己株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当事業年度末842,924株)が含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	1,718株
役員報酬BIP信託による自社株式の取得による増加	125,800株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬BIP信託による自社株式の給付による減少	105,632株
--------------------------	----------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払費用	282百万円
退職給付引当金	5,332百万円
固定資産減損損失累計額	1,080百万円
関係会社出資金評価損	10,067百万円
関係会社株式評価損	1,146百万円
税務上の繰越欠損金	12百万円
その他	<u>1,828百万円</u>
繰延税金資産小計	19,750百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△13,634百万円</u>
評価性引当額小計	<u>△13,634百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>6,115百万円</u>
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△ 8百万円
その他有価証券評価差額金	△ 528百万円
その他	<u>△ 349百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 886百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>5,229百万円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社

種類	会 社 の 名 称	議決権等の 所有割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取引金額	項 目	期末残高
子会社	三菱王子紙販売(株)	%	販売代理店。不動産の一部を賃貸借。役員の兼任等があります。	紙、印刷製版材料、薬品等の販売(※注1)	百万円	売掛金	百万円
		直接 間接 99.9 -		グループファイナンス取引(※注1、2)	65,910	短期借入金	20,297
	三菱製紙エンジニアリング(株)	直接 間接 100.0 -	当社機械設備等の設計、据付、整備。役員の兼任等があります。	固定資産の購入・譲受(※注1)	1,711	固定資産	-
	三菱イメージング(エム・ピー・エム) Inc.	直接 間接 100.0 -	販売代理店。役員の兼任等があります。	印刷感材等の販売(※注1)	3,544	売掛金	1,564
	三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ) GmbH	直接 間接 100.0 -	役員の兼任等があります。	資金の回収(※注1) 資金の貸付(※注1)	1,780 2,014	短期貸付金	2,014
	三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH	直接 間接 - 100.0	欧州における事業運営のための資金供給及び技術援助。役員の兼任等があります。	資金の貸付(※注1)	1,834	短期貸付金	1,834
	エム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ(株)	直接 間接 70.0 -	同社製品の購入。原材料の供給。役員の兼任等があります。	資金の回収(※注1) 資金の貸付(※注1)	242 -	短期貸付金 長期貸付金	242 1,210

(※注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に交渉の上で決定しております。

(※注2) グループファイナンスの取引金額は、前期末と当期末の増減額を記載しております。

2. 兄弟会社等

種類	会 社 の 名 称	議決権等の 所有割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取引金額	項 目	期末残高
その他の 関係 会社 の子会社	OCMファイバートレーディング(株)	% 直接 間接 14.0 -	輸入チップの当社への販売。	輸入チップの仕入(※注)	百万円 14,920	買掛金	百万円 1,581

(※注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に交渉の上で決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 1,286円35銭  
(2) 1株当たり当期純損失 7円18銭